

平成 25 年度第 1 回みなとモデル二酸化炭素固定認証制度運営委員会 要旨記録

■日 時 平成 25 年 11 月 25 日（月） 10:00～12:30

■場 所 港区立エコプラザ

■出席者

小林 紀之	日本大学大学院客員教授（委員長）
服部 順昭	東京農工大学大学院教授（副委員長）
大橋 好光	東京都市大学教授
落合 賢治	日本木材青壮年団体連合会
青木 健太郎	東京材木商協同組合港支部代表
青木 謙一	一般社団法人不動産協会都市政策委員会委員
水谷 伸吉	一般社団法人モア・トゥリーズ事務局長
小林 秀典	港区環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当課長

■配布資料

資料 1	運営委員会委員等一覧
資料 2	第 6 回みなと森と水会議の実施結果
資料 3	みなとモデル制度説明会・対応製品展示会チラシ
資料 4	みなとモデル制度説明会・対応製品展示会実施結果
資料 5	69 協定自治体（2013/11/1 現在）
資料 6	テナントの二酸化炭素固定認証制度パンフレット
資料 7	みなとモデル制度の実施状況
資料 8	田町駅東口北地区公共公益施設の木材使用計画概要

■議事

1. 港区挨拶（事務局）

- 制度発足より 2 年が経つが、順調に運営している。本日は委員の皆様からご意見をいただき、さらに制度を発展させていきたい。

2. 委嘱状交付（事務局）

- 委嘱状の交付は各席上への配布をもって代えさせていただく。
- 港区の平成 25 年 4 月の人事異動により、小林地球温暖化対策担当課長が前任の吉野委員に替わり委員に就任した旨を報告。

3. 委員長及び副委員長の選出

- 事務局から小林委員を委員長、服部委員を副委員長に推薦。全会一致で承認。以後の進行を小林委員長に引き継ぎ。

4. 報告事項

(1) 第6回みなと森と水会議の実施結果について（資料2）

事務局：

- 区民、特に子どもに森や木材利用の大切さを知ってもらうプログラムを行った。
- 「みなと森と水サミット」は「日本の林業再生とみなとモデル」をテーマに、武井区長、沼田林野庁長官等の講演と出席市町村長によるディスカッションを行った。総合司会は小林委員長に務めていただいた。
- 「森とネットワーク展」では、一般区民にも協定自治体に興味を持ってもらえるよう、木材だけでなく、特産物など親しみやすいものを展示した結果、300以上のアンケート回答があり、ほとんどが好意的な意見だった。
- 非常に良い結果が得られたので、今年度も同様の内容を実施する予定。委員の皆様にも情報提供させていただくので、興味があれば是非ご覧いただきたい。

(2) みなとモデル制度説明会・対応製品展示会の実施結果について（資料3・4）

事務局：

- 協定自治体が増えるにつれて登録事業者も増え、今回は50者が出展した。展示スペースが手狭となったため、説明会はプラザ神明の会議室で実施した。
来場者から受領した名刺を元に集計した結果、展示会で179名、説明会では定員120名のところ144名の来場があり、大変効果があったと捉えている。
- 来場者、出展者へのアンケートの結果は集計が終わり次第、情報提供させていただく。

(3) 新規協定締結自治体について（資料5）

事務局：

- 11月1日に調印式を行った。6自治体が加わり、69自治体となった。

質疑応答

委員：

- 対象外となる5,000m²未満の物件の設計者にも、みなとモデルについて案内しているか。

事務局：

- 確認申請を提出している物件情報を基に、5,000m²未満の物件の設計者すべてに制度パンフレットを郵送し、制度の周知に努めている。

委員：

- 主な林産地はすべて協定自治体に加わったか。もしくは、今後どの自治体加わると全国的に網羅されるか。

委員：

- 参加自治体が増えても、ゼネコンの入札価格が厳しいため紹介される材が偏っているようだ。全国的に平等に使ってもらうにはどうしたらよいかが大切。例えば、協定木材を採用した業者にはポイントを付与するなど、自治体の割り振りをしてまんべんなく使って欲しいという意見

も聞こえる。

委員：

- どうやって偏りを是正していくかが大切。使う側のアンバランスな発注により、特定地域だけ元気になっても意味がない。できるだけ早く延べ床面積 3000m² 以上の物件も対象にするべく仕掛けていかねばならない。

事務局：

- 島根県の出雲市や岡山県の真庭市など、参加したいという問い合わせはあるが、まだ締結には至っていない自治体も多い。今後はまだ加わっていない林業地とも関係が出来ていくと思う。

委員：

- 全国のいろいろなところで大規模な木材加工を行う動きがでてきている。事務局には、そういう自治体をぜひ注目しておいてもらいたい。

委員：

- 展示会に出ているような製品はホームページで紹介しているのか。

事務局：

- ほとんどの製品はホームページに掲載されている。

委員：

- ホームページに製品の価格は掲載しているか。

事務局：

- 設計価格の掲載欄を設けているが、掲載していない事業者もいる。設計価格を掲載していないと積算ができないため、設計者からの問い合わせにつながりにくいと伝えているが、実勢価格との違いが大きいので掲載したくないという事業者もいるようだ。

(4) テナントの二酸化炭素固定認証制度の施行について（資料 6）

事務局：

- テナントビルに入居するオフィス、店舗の内装や家具に木材を使った場合に、使用量と CO₂ 固定量を認証する制度を、平成 25 年 9 月 1 日から施行した。事業者から、テナントにも認証制度があるとインセンティブになるという声があり、また、港区でも、テナントビルの場合、建築時点では基準値以上に木材使用量が伸びないという課題があったため、制度を検討した。
- 認証の基準値は、建築主を対象としたものと同じ、1m² あたり 0.001m³ としている。ただし、建築主と異なり任意で認証を申請してもらうこととしている。
- テナントの内装では木材使用量はそれほど多くないが、一般の人の目に触れるところで木材が使われることにつながると思われる。

質疑応答

委員：

- テナントの認証書の表示はどのようなものか。実績はあるか。

事務局：

- 建築主に出す認証書と同じく、星の数と産地を表示する。

委員：

- 内装ごと、部屋ごとに表示するのか。表現を間違えると混乱を招くのではないか。建物自体の入口に認証書があり、またその中の部屋ごとにテナントへの認証書があると、どの部分が星2つなのか？ということが、誰が見てもわかるようにしないとイケない。

事務局

- まだ実績はないので、今後、認証書の交付の際に分かりやすい表記とする。また、建築主がテナントも含めて建物として申請してきた場合、テナントも個別で申請すると、ダブルカウントになる可能性があるので、仕分け方を今後の課題として検討したい。

委員：

- 高知県のアンテナショップ内のレストランや空港の例などを参考にするとよい。また、長野県でも建物全体とテナントの制度の名称を分けている。

委員：

- 「みなとモデル」という言葉が浸透してきていることもあり、ダブルカウントが発生するとまずいのでしっかりやってほしい。

委員：

- 「リード」の場合、建物全体とテナントではカテゴリーを分けて運用しているので、参考にしてください。

(5) みなとモデル制度の実施状況（資料7）

事務局：

- 国産木材使用計画書の提出状況及び傾向、完了届出書に基づく実績を報告。
- 完了した11物件について写真で紹介。

(6) 田町駅東口北地区公共公益施設の木材使用計画概要について（資料8）

事務局：

- 資料に基づき計画概要を、また、完了時にはさらに材積が増える予定であることを報告。

質疑応答

委員：

- 計画書の件数（53）と完了件数（11）に開きがあるが、そのギャップはどういうことか。

事務局：

- 5,000m²以上の大型物件は2～3年の工事期間があるため、計画書件数と完了件数に開きがある。

委員：

- 高輪フォーラムの「もえしろ設計」について教えて欲しい。もえしろだけで建築は可能なのか？

委員：

- 耐火構造と準耐火構造では要求性能が異なっている。もえしろ設計は準耐火のみ可能である。

委員：

- 資料7の「国産木材使用完了届出書提出物件」の表に掲載されている順番は何の順か。

事務局：

- 認証書の交付された順に上から掲載している。

委員：

- オフィスビルでの使用量が少ない。5,000m² もあって炭素固定量が戸建住宅 1 棟分にも満たないのを見ると、この制度はまだまだ発展途上であると思う。
- 集合住宅では床下地で使われているが、オフィスでは床下地に使っていない。オフィスのフロア用の木製品はないのか。オフィスビルは床面積が大きいので、そういった商品開発ができるとうい。
- 共同住宅では木材はたくさん使っているが、床下地なので表に見えないのが課題だ。

委員：

- マンションの共有スペースに使える余地はたくさんあると思う。また、展示会で設計者の来場が少ない。やはり設計者を引きつける商品開発がもっと必要であろう。

委員：

- 当方でもオフィス向けフローリング材の引き合いは少数あるが、タイルカーペットとの価格差が大きいのがネックである。また、商品があっても、使用条件や耐用年数の面で避けられることがある。これまで業界全体での取組みがなかったこともあり、製品開発の仕組みがまだ不足している。

委員：

- 仕上げ材で使ってくれるのはいいが、最近のオフィスはほとんどがフリーアクセスになっており二重床のはず。下地材として木材が使えるのではないか。住宅用のパーティクルボードの製品があるが、オフィス用も作ればよいと思う。

委員：

- 値段もそうだが、製品採用の条件として施工実績を問われることがある。主流が鉄やプラスチックで、木製のものも少量あると思うが、まだあまり出てきていない。

委員：

- 設計者側に木材を使うということが頭にないのでは。

委員：

- その通りで、仮に商品としてあったとしても、設計側が木材の採用を躊躇してしまうことをどうクリアするかが課題。

委員：

- この制度にとどまらない非常に大きな課題であるが、せめてみなとモデルの中で一歩ずつ解決をしていくために何かアイデアはないか。

委員：

- 製品展示会のようなイベントで、使用実績のある設計者を呼んで事例紹介をしたらどうか。

委員：

- 使い方を示すことと、性能や価格を含めて共同開発の仕組みができるにはどうしたらよいか。

委員

- フリーアクセスフロアの木製品ができてきたら、港区の施設で率先して使って示すようにしたらよい。田町の施設などは率先して使って星 3 つくらいは取ってもらいたい。

委員：

- 田町の施設は、材積がまだ増える予定があるのか。

事務局：

- 外材から国産材への変更、家具の導入、合板の厚みが増すことなどにより、300～350m³程度まで増えると思われる。

委員：

- 協定自治体でOAフロア用の製品の開発をするのは難しいと思うので、みなとモデル用の「OAフロア開発組合」のようなものを一緒にやりたい企業で組織したらどうか。他にもネックになっている製品ごとに募って組織したら、宣伝にもなるのでは。

委員：

- 非常に良いこと。事務局から呼びかけて誘導しても良いと思う。

委員：

- 具体的で非常に良いアイデアだと思う。第一歩として、大げさにせずとも事務局が中心となり関心のあるメーカーを集めて実施したらどうか。

事務局：

- みなとモデル用の製品開発については、それぞれのメーカーが取り組んでくれている。例えばMDFやパーティクルボードなど、林地残材などの国産材が入ったものが出てきている。徐々に製品開発が進んでいるが、業界が連動してやっていくには、林野庁の指導を仰いで行きたい。また、消費地を拡大していかないと難しいのではないかな。

委員：

- 林野庁の支えも重要だが、まず港区で出来ることを一歩ずつ取り組んで欲しい。

委員：

- 個別では開発できない中小企業には、港区が仲人になる形で情報を流すなど、緩やかなつながりから支援してあげるとよい。大手は自社で開発する能力があるのでその必要はないと思う。

委員：

- オフィス向けに用途を広げるには、大手メーカーが技術開発をして都会のユーザーにアジャストしていくのは重要。ただ、技術が先行すればその企業の採用は増えるが、進みすぎると協定自治体は原木を提供するだけになってしまう恐れがある。各地域の森林組合、製材組合がスキップされて、大手が原木を手に入れるだけになるのは危険では。それに対して、テナントのオフィスや店舗向けにはもう少しアナログな技術でも採用される余地があると思う。

委員：

- おっしゃるように、量的には汎用性のある新しい技術開発が必要だが、一方で各協定自治体が参画できるようないろいろな製品があると良い。

委員：

- 技術力のない地域のために、量的にはOAフロアの下地かもしれないが、もっと見える場所で使える製品で、杉の板、檜の板などの共通仕様の製品を作ってみたらどうか。

委員：

- みなとモデルの共通商品であるというような提言が必要。こういうものを作ったら売れるのだとわかるようにすることが必要。それを誰が仕掛けるかですが。

委員：

- 持続可能な地域をつくるということで、防災ネットワークを作るという宣言があると思うが、仮設住宅の共通設計書や羽目板などの共通部材の仕様書を、港区に協力してくれる設計士に作ってもらいたいと思う。

委員：

- よく使われる製品の 카테고리別の標準を作ろうということか。事務局の考えはどうか。

事務局：

- 共通製品の開発をする上で良いアイデアだと思う。オフィスでなかなか木が使いにくいということには、内装制限がかかる部位にてこずっているということがある。床や家具であれば比較的メーカーの開発が進んでいるが、内装制限のある部位はなかなか難しい。例えばインフィンを家具として製品化していけるようになると、内装制限を逃れられるということで、壁に板をはるという方向とは違ったオフィス向けの製品開発ができると思う。

委員：

- 内装制限とは？

事務局：

- 法規上、床から 1m20cm の高さまで、幅木や建具、造作家具には内装制限がかからない。壁、天井、外装などは不燃加工をしないといけない。価格面の理由もあるが、技術開発が進んでおらず、開発費が大きいので、中小企業では手を出しづらい分野。床など内装制限に関係のない製品は飽和状態であるが、マンション、オフィスビルなどになかなか木が入っていない現状がある。

委員：

- 協定木材で内装制限をクリアできる共通製品ができるとよいが、どんなものがあるのかを検討していく必要がある。メーカーができるものと、自治体ができるものとを両立する必要がある。

委員：

- 首都圏で建物を建てる側のニーズと、生産者が売りたいもののがずれていると感じる。我々は〇〇県産の材が欲しいのではなく、建物にあった色や質や形状の材料が欲しいのだが、生産者側は〇〇県産だから売れるだろうとか、これしか出せないというような感じを受ける。特に、地方で銘木を扱う方は「塗装もまかりならん」ということもあり、ニーズとサプライが一致しない状況がある。
- 我々がよく使うイタリアの木製品を専門で出しているところでは、色だけでも何千色とある。質はもちろん重要だが、欲しいデザインであれば使う。材木屋さんが家具を作っているような規模の、メーカーのレベルともほど遠い零細工場が単独で考えているのは都会のニーズは吸収できないし、開発規模として小さすぎる。クラウドという考え方があるように、小さいメーカーが集合して、ひとつの規格に基づいて、ひとつの工場がある部分を担う。小さいメーカーが 100 社いれば 100 種類の製品ができ、そのカタログが出来るのではないか。それを首都圏に持ち込めば、多様化したニーズにもこたえられるのではないか。

委員：

- 大事な指摘で、需要と供給のマッチングが大切。（事例スライドを見て）このケースでは、壁面はすべて書架になっているが、家具だから内装制限にかからず、木を使う余地がある。この

例は外材を使っているが、国産材で十分出来ると思う。必要なのはデザインの的にも色でもニーズに合う製品を開発していくことだ。どうしていけばいいか、アイデアはあるか。

委員：

- 建築士、設計士を含めて、こういうものが作れないか、出来る・出来ないといった情報交換が行えるような仕掛けを事務局でできないか。

委員：

- 事務局の普段の付き合いの中で、そういった課題を相談できるような設計士を紹介してもらうことはできるか。

事務局：

- 情報提供はできるが、直接問い合わせてもらうことになる。

委員：

- 設計者のニーズを、協定自治体を通じて吸収できるようなネットワークが作れるかどうか。個別案件の対応になると大変なので難しいと思うが。

委員：

- これは港区だけでなく木材業界全体の問題である。先程の指摘は、真摯に受け止めなければならぬ。みなとモデル展示会は売りたい物だけを展示している場となっている。今は設計者があるものの中から選んで、使えるものがあれば使うということになっている。対応製品を展示するだけでなく、業界の要望を伝えたり、聞いたりする場のセッティングが必要。こういう商品を使いたいという意見をいただき、商品開発をしていかなければならないので、そういう場をみなとモデルで提供できれば良いと思う。

委員：

- この展示会では、一部メーカーはみなとモデルに合うものを開発しはじめていると感じた。次のステップとして設計者の要求に合うものを作るところへ進んでいくべき。この委員会では難しいので、uni4mの会議で情報発信をすべき。みなとモデルは小回りが効くので、ここでやってみるのがよいのではないか。

委員：

- 木材業界からの押しつけでもいけないし、求めているものを表にしたりするのも大事だが、実際に使用する消費者など色々な立場の方の意見をもらう場があるのが最も大事だと思う。

委員：

- 当面は、設計事務所の意見を知りたいところだが。

委員：

- 製品ではなく、設計者が自分でデザインしたものについて、どういうプロセスでつくったのかを開示してもらえれば、ニーズに近いものが形になるのではないかと思う。今までの経験上、設計者への提案が通りやすくなると思うので、過去事例を情報公開して欲しい。

委員：

- みなとモデルの認証物件にも様々な事例があるので、参考になりそうな事例を取り上げて設計者の意見をきいて、どうやって作られるのかを紹介するのは良いと思う。

委員：

- 完成または現在進行中の物件について、港区から設計士や事務所を指名して、みなとモデルの

設計事例を紹介する、そこに情報を欲しい方が来られる場をつくるということか。

委員：

●HPで物件紹介しているのか？

事務局：

●一部認証物件については紹介している。許可を得ていない写真は出していない。

委員：

●下地材の事例ばかり出すとそちらに誘導してしまう可能性があるのでは？良い事例を極力ビジュアルで出して欲しい。

委員：

●物件名を出さなければ公開できるか？

事務局：

●どこまで開示できるかこの場ですぐには分からない。

委員：

●設計者に相談するのは構わないのでは。

事務局：

●設計者は施主の意向を非常に大切にしている。設計者が出てくるということはあまりないと思う。

委員：

●色々教えていただくという立場で、出来るところから取り組んではどうか。

事務局：

●ユーザー側のニーズや意見が生産側に伝わっていないという木材業界の課題について、みなとモデルで少し解決できるのではという話もあったかと思う。ネットワーク形成や設計の方に集まってくれというレベルまでは至っていないが、展示会の来場者にアンケートを実施して意見を聞いているのもその一環である。アンケート結果は自治体やメーカーへフィードバックする予定。

●また、事務局業務を受託しているフォレストリンクでは、国産材利用に関わるミニセミナーを実施し、小規模ながら設計等と意見交換ができる場を作りはじめている。

委員：

●区で出来る範囲でよいので、委員会の意向をくんでもらいたい。

委員：

●20～30人のセミナーをはじめたのなら、この委員会の意見を踏まえた上でいい、次の委員会で報告してほしい。

事務局：

●今のところはフォレストリンクの自発的な活動であるので、民間同士の交流に踏み込んだり、この委員会で報告をするなど、港区の立場を越える事は難しい。

委員：

●最後にそれぞれ一言を。

委員：

●登録事業者会や、自治体等に設計者を呼ぶ機会を設けるのは良いと思う。

委員：

- まだまだ課題もあるが、もっともっと使って欲しい。新宿区や千代田区などの他の消費地との水平連携はどのように考えているのか。

事務局：

- いくつかの自治体から問い合わせは来ている。特に、江東区では、区有物件における木材利用方針の作成を検討中とのこと。今後も消費地拡大に努力したい。

委員：

- 東京オリンピックの開催にあたり、オリンピック施設への国産材利用を増やすことや固定量の認証など、ぜひ港区や林野庁からも発信して欲しい。

委員：

- みなとモデルは目立ちすぎていて、他の区は二番煎じを避けて続いてこない。東京都内にこだわらず、例えば横浜などに消費地を広げる宣伝が大事。水平展開をどうしかけていくかが大切。マンションは下地材だけ、オフィスは表面少しだけ、という課題を解決できるかが、みなとモデルの行く末に関わる。仕組みをどうつくるかということがこの組織の役目である。

委員：

- 汎用性や自治体の特色を出すことも大事で、これからは設計者の要望を聞く必要がある。都会の需要側と供給側をマッチングするという点は当初からの課題である。オフィスの OA フロアの開発は検討して欲しい。みなとモデルの土俵はできたので中身をどう議論していくかが問題であり、この制度の存続にかかわると思う。上手く運べば水平展開が見えてくると思われる。

委員：

- 大阪のとある電子部品メーカーがすごいビルをつくった。壁面をブロックに区切り産出県を明示して大量の木材を使っている。設計者へ紹介すると参考になると思う。

事務局：

- 貴重なご意見をいただいた。供給側と消費者をつなぐことが大切であり、今後は「展示・説明会」を拡大する方向でミスマッチがないようにしていきたい。69 自治体の総会／幹事会等で相談をし、設計者を呼ぶなど努力をしていきたい。
- お知らせとして、「建築・建材展」にネットワーク会議として出展することになった。みなとモデルを来場する設計者等に PR したい。

閉会

